

いたしちNow



板七HP

令和3年2月20日

GIGAスクール情報②

～多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、
一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む学びを目指して～

校長 関口 文彦

ー【いたしちNow】発行によせてー

学校の今の情報をタイムリーに伝えたいと思い、今後、不定期ですが、『いたしちNow』を発行します。今回は、『GIGAスクール情報②』です。

「学校だより」で、GIGAスクール構想についてお知らせしているところですが、本校にも295台のタブレットPCが搬入されました。板橋区が導入する機種は、A4サイズのNEC ChromeBookY2です。重さはおよそ1.3Kgです。このパソコンは、お子さまの卒業まで貸与されます。現在、3月配布に向けて本格的に準備を進めているところです。その状況と導入に向けて各ご家庭にお願いしなければいけない内容についてお知らせいたします。

学校ではGIGAスクール委員会を立ち上げ、家庭へのタブレットPCの配布準備、学校や家庭での活用方法、ルールづくり等について検討しているところです。また、教員のスキルアップを図るための校内研修会も実施しています。一人一台タブレットPCの導入により、筆箱や文房具のようにPCを持ち運びながら学習が可能になります。期待される活動には次のようなことが考えられます。

- ・学習中、必要に応じて調べたいことを調べることができます。
- ・挿絵や写真等を活用することで、興味・関心を高めることができます。
- ・写真、音声、動画などを用いた多様な資料作成、作品の制作が可能になります。
- ・学習内容を記録に残して、振り返りに役立てることができます。
- ・自分の考えを友だちと共有して、学習を深めることができます。
- ・同じアプリを使用している人とつながることができます。
- ・パソコンを使っての宿題が可能になります。
- ・学習ソフトを活用し、漢字、計算問題等に取り組むことができます。
- ・必要に応じてオンラインでの授業が可能になります。
- ・学校と保護者・児童との連絡ツールにもなります。

一人一人の児童にタブレットPCが貸与されることで、学習の幅は確実に広がります。学校と家庭での活用を工夫し、学力向上を図っていきたくと考えます。

しかし、本格的活用に向けていくつかの課題があります。上記のような活動がタブレットPCを貸与したその日からできるわけではありません。板橋区では、高速ネットワーク環境を生かした活用開始は、令和3年9月を予定しているからです。

現在、学校には高速Wi-Fi環境が整っていません。Wi-Fi環境が整うまでは、Wi-Fiルーター数台（1クラス分程度）が学校に配布され、それを使って授業を行っていきます。9月までは、操作に慣れる期間となります。週1回程度学校へもってくることを考えています。

また、充電については、各ご家庭で行っていただくこととなります。児童全てのPCの充電を学校で行う設備をつくることのできないからです。今後、貸与されたタブレットPCは、家に持ち帰り、充電して使う時に学校に持ってくるということになります。

タブレットPCは、ご家庭でのWi-Fi環境につながることで、家庭学習に活用することができます。しかし、インターネットにつなげるということは、友達同士でLINE等やソーシャルゲーム等を行うこともできます。ネット犯罪やゲームへの課金問題等に巻き込まれてしまう場合も想定されます。インターネット上での誹謗中傷やいじめについても不安があります。これらの情報モラルについては、学校と保護者で繰り返し、子どもたちへ指導していくことが欠かせません。

今後の予定ですが、

①貸与に関しての「同意書」の配布（2月20日）

*同意書には、使用に関しての注意書きがあります。お子さまと確認しながら、作成してください。（2月26日提出締切）

②板橋区版パソコンの利用ガイドラインの配布（2月20日）

③Wi-Fi環境調査（2月中）

④タブレットPC貸与（3月より 高学年から順次）

⑤Googleアカウント、タブレットPC利用説明書の配布（3月より 高学年から順次）

⑥板七小タブレットPC利用の約束配布（3月中）

⑦タブレットPC 家庭へ持ち帰り・充電（3月中）

⑧Wi-Fiルーターを利用して学校で仮運用開始（3月～7月）

⑨9月より、本格的に活用開始

となります。学校では、9月以降タブレットPCを活用した授業について計画を立て、実践できるように進めているところです。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

裏面に、「同意書」の記入例をお示ししました。よろしくお願いいたします。